

各 位

病虫害防除所長

平成24年度病虫害発生予察技術資料（第3号）の送付について。

高知県版ブラスタム（アメダスデータを用いた葉いもち感染予測システム）の判定結果について

本年は5月31日に、県西部でブラスタムによる葉いもちの感染好適日が出現し、その後県内全域で、散発的に出現しています（表1）。早くから葉いもちの感染好適日が出現した昨年（5/11～）に比べると、初期の感染リスクは低かったと言えます。今後曇雨天が続き、気温も高めで推移することも予想されることから、感染好適条件及び準感染好適条件が連続して発生する可能性があります。6月下旬の巡回調査では、早期・普通期稲ともに葉いもちの発生が確認されました。今後の気象状況とほ場での発生状況に十分注意して下さい。

病虫害防除所では、アメダスデータ（気温、降水量、日照時間、風速）を利用して、葉いもちの感染に好適かどうかの判定をコンピューターにより行っています。いもち病菌の胞子が発芽、感染するためには、次のような条件が必要です。

1. 葉面湿潤時間が8時間以上
2. 葉面湿潤時間中の平均気温が15～25℃
3. 前5日間の平均気温が20～25℃

これらの条件がすべて満たされるとき、感染好適条件があったものと判定しています。

感染好適条件が、連続して広い地域で出現した場合、通常それから7～10日後に葉いもちの初発生が認められるようになります（全般的初発生時期）。更にこの全般的初発生時期から約1週間後、発病の増加が始まります（発病増加開始期）。通常この時期が、粉剤等による一般的な防除適期となりますので、防除時期の目安にしてください。また条件の一部が不足した場合を、準感染好適日としています。これが続いても発病が始まりますので、注意してください。

「防除対策」

- 1) 早期稲地帯では穂孕み期から出穂期をむかえており、穂いもちの発生に注意してください。
- 2) 葉いもちが発生している普通期稲では、進行性病斑にならないように適正な管理に努めてください。箱施用剤等で予防を行っている場合は、薬剤の効力がなくなる時期以降の発生に気をつけてください。
- 3) 薬剤防除する場合は、周辺作物への薬剤の飛散に十分に気をつけてください。

《 表1 高知県版ブラスタムによるいもち病の感染好適条件の判定結果(5/29～7/1) 》

	本 川	本 山	大 栃	高 知	後 免	日 章	安 芸	檮 原	須 崎	窪 川	室 戸 岬	江 川 崎	佐 賀	宿 毛	中 村	清 水
5/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5/30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5/31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	4	-
6/1	-	4	4	-	4	-	-	1	4	-	-	●	4	-	-	-
6/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/3	3	4	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	●	-
6/4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/5	1	1	1	-	-	-	●	1	4	1	-	●	4	●	●	-
6/6	3	4	1	●	4	-	●	3	-	-	-	-	-	-	-	-
6/7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/8	4	4	4	-	●	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
6/9	1	1	●	-	●	-	●	-	-	4	-	-	-	-	●	●
6/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/12	1	-	-	-	●	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
6/13	1	●	-	-	-	●	●	4	-	-	-	-	-	-	-	-
6/14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/17	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	-
6/18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
6/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-
6/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/26	1	●	4	●	●	●	●	1	●	●	-	-	-	-	-	-
6/27	1	●	-	-	-	4	-	1	-	-	-	●	-	-	-	-
6/28	1	-	-	-	-	-	●	1	-	-	-	-	-	-	-	-
6/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	●	-	-	-
6/30	1	-	●	-	-	-	●	4	●	●	-	●	●	-	-	-
7/1	-	-	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	本 川	本 山	大 栃	高 知	後 免	日 章	安 芸	檮 原	須 崎	窪 川	室 戸 岬	江 川 崎	佐 賀	宿 毛	中 村	清 水

＜ブラスタムの判定表示説明＞

感染好適条件(●)：

葉面湿潤条件が充分で、湿潤時間中の平均気温が15～25℃、前5日間の平均気温が20～25℃で、これらの条件がすべて満たされるとき、葉いもちの大量感染に好適な気象条件が出現したものと判断して「感染好適日」とし、●印で表示しています。

準感染好適条件(1～4)：

葉面湿潤時間は充分であるが、その他の条件が一部不足している場合を「準感染好適日」としています。その際、判定の条件の違いを数字で示しています。‘1’は前5日間の平均気温が19℃未満の場合、‘2’は前5日間の平均気温が25℃を超える場合、‘3’は湿潤時間中の平均気温が15℃未満または25℃を超える場合、‘4’は湿潤継続時間が不足している場合に当たります。これらの準感染好適日が続いても発病が始まるので注意が必要です。

詳細及び上記の期間以外の判定結果につきましても、病害虫防除所のホームページに掲載していますのでご参照ください(www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/byoki/boujoshou)。